

# 医学系研究者の倫理的配慮・書類記載法に関する教育研修会

## (書類審査委員研修会)

主催：川崎医科大学・同附属病院倫理委員会

※指針改訂に伴い、研究に関わるすべての研究者・職員が受講対象となるため、6月～8月に1回ずつ追加で研修会を開催いたします。  
必ず、8月の研修会までに受講していただくようご留意をお願いいたします。

日時：平成27年5月29日(金) 17:30～19:10

平成27年6月15日(月) 17:30～19:10

平成27年7月24日(金) 17:30～19:10

平成27年8月4日(火) 17:30～19:10

場所：校舎棟7階 M-701・702・703・マルチメディア教室1・2  
附属川崎病院 北館2階ホール

内容：1 医学研究倫理の基本的知識について

(杉原 尚 倫理委員会委員長)

2 新指針「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」について

(永井 敦 倫理委員会副委員長)

3 利益相反マネジメントの現状と注意点について

(濃野 勉 利益相反委員会委員長)

### ◆受講証発行に関する重要点◆

厳格な受講確認を求められていますので、下記2点を条件とします。

十分ご留意いただきますようお願いいたします。

①17:45分までに受付を完了すること。

②セミナー終了後に確認テストを受付に提出すること。※途中退席は不可です。

### ◆対象者◆※対象者の範囲が変わっています。

平成27年4月1日から新指針が施行されるため、今年度は全ての下記対象者に受講していただく必要があります。平成26年度受講し、2年有効の受講証をお持ちの方も含まれます。

・研究者(主任研究者、**分担研究者**)

・**その他、情報管理者等の研究に関わる方。**

※情報管理者等研究に関わる補助員についてはDVDの貸し出しによる受講で可。

### ◆注意事項◆

※倫理申請については8月の講習会までは旧受講番号で申請いただけますが、いずれの講習会も未受講の場合申請することができなくなります。

※旧指針で承認された課題の計画変更申請についても新指針に従った審査になりますのでご注意下さい。

※受講者には受講証を発行しますので、職員証を必ずご持参下さい。

※教授・准教授は事前審査委員(B委員)としての業務が義務となっております。

問合せ先：医大 研究支援係(26038、26042)。